



2020年5月11日

緊急事態宣言の延長に伴う弊社の対応について

新型コロナウイルスに罹患された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。また、このような厳しい状況の中で患者さまのために尽力されている医療従事者の皆さまには、心からの敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

弊社では、3月2日より国内の従業員は、基本的に在宅勤務としています。また、日本政府が4月7日に緊急事態宣言を発令して以降は、それまで以上に出社する従業員数を制限しています。5月4日の日本政府の緊急事態宣言の期限延長を受け、今後も引き続き、在宅勤務による業務を実施していきます。

医薬情報提供・収集活動においては、医薬情報担当者（MR）が複数の医療機関を訪問することにより新型コロナウイルスの感染を拡散する可能性を避けるために、医療従事者の皆さまに面談しなければ対応できない案件に限り、医療機関のルールや意向を十分踏まえたうえで、必要最低限の訪問による情報提供・収集活動を実施していきます。なお、MRが医療機関を訪問する際は、厚生労働省・WHOの基準に準拠した弊社の訪問活動ガイドラインに基づき、従業員の健康面に問題がないか、感染の可能性



がないかを確認し、マネージャーの承認を得たMRが細心の注意を払ったうえで医療機関を訪問します。

弊社は、「サン」と「イデオロギー」を融合した、サンファーマの根幹を表す言葉サンノロジー（Humility、Integrity、Passion Innovation）をいうグループ共通のイデオロギーをもとに行動を行っています。

このような状況下であるからこそ、製薬企業として、今後もより一層広く医療に貢献していきます。

以上